



このたび、事業者の皆さまの利便性向上および相談機会の拡充を目的として、中小企業融資あっ旋制度および経営相談の相談方法として、「オンライン相談」を開始することとなりました。ご予約からあっ旋紹介状の受領まで一連の手続きをオンラインで完結することができるようになります。

### オンライン相談開始日

令和8年1月5日(月)

### 相談受付時間

平日10:00から16:00まで

※9時00分～10時00分および16時00分～17時00分の相談を希望される場合は、窓口相談に限り、お電話にてご予約可能です。

### ご利用可能制度

- ①小規模企業特別事業資金 ②事業設備資金 ③事業運転資金、④経営支援資金 ⑤経営安定化資金  
⑥創業支援資金(初回、最終回を除く) ⑦経営相談

※④、⑤については、5号認定を取得している必要があります。

### ご利用の流れ

- ①品川区中小企業支援サイト内の経営相談予約システムにて、オンライン相談の予約を行ってください。  
※オンライン相談の電話予約は承ることができません。  
※オンライン相談は、相談日前営業日の16時までに予約完了されているものが対象となります。  
※オンライン相談のご利用対象機器は、PCおよびiPadのみになります。  
対象外機器をご利用の事業者様は、対面相談をご利用ください。
- ②相談当日の8時30分までに必要書類一式を品川区電子申請サービスにてご提出ください。  
※必要書類は『融資あっ旋制度のご案内』パンフレットをご参照ください。
- ③相談日前営業日(17時頃)にオンライン相談用URLを記載したご案内メールを送付いたします。
- ④相談当日は、③にて送付されたURLからご参加ください。  
事前に提出された書類をもとに経営相談員とオンライン相談を実施いたします。
- ⑤相談終了後、審査を経て、融資あっ旋紹介状のダウンロード用URL等が記載されたメールを送信いたします。
- ⑥送付されたURLから融資あっ旋紹介状等を印刷して金融機関へご提出ください。

### 詳細

本紙記載の内容は事業の概要です。必ず以下URLまたは二次元コードより詳細をご確認のうえ、ご予約ください。  
(URL)

[https://www.mics.city.shinagawa.tokyo.jp/soshikikarasagasu/chushokigyoshiengakari/keiei\\_gijutsusodan/2665.html](https://www.mics.city.shinagawa.tokyo.jp/soshikikarasagasu/chushokigyoshiengakari/keiei_gijutsusodan/2665.html)

(二次元コード)



### 注意事項

- ・従来の対面相談も引き続きご利用いただけます。
- ・PC、通信機器等の貸出しは行っておりません。ご自身でご用意いただきますようお願いいたします。
- ・オンライン相談は無料です。  
ただし、本サービスを利用するための通信機器・通信料等の費用は事業者様のご負担となります。
- ・通信環境によっては映像・音声の不具合が生じる場合があります。  
機器やソフトウェアの設定、通信状況の確認は、事前にご自身で行ってください。
- ・相談内容に応じて対面でのご相談が必要になる場合があります。あらかじめご了承ください。

### ◆お問合せ◆

品川区 地域産業振興課 中小企業支援担当(経営支援担当) (品川区立中小企業センター 2階)

電話 : 03-5498-6334

FAX : 03-5498-6338